また、当該条項の条文（抜粋したもの）を添付し、及び逐条解説や制度立案時の説明資料、質問主意書に対する答弁書等国会答弁のうち、当該条項の趣旨、保護法益等を理解するのに参考となるものを添付する。

②当該条項に違反することとなる事実関係

新技術等実証計画に記載されたもののうち、同項第３号に適合しないと判断した事実関係を特定する。

③法令の適用関係

保護法益の侵害等を含め、②に対する当該条項の適用関係に関する判断を記載し、及び、その判断の合理性を裏付けるエビデンスとして、定量的なデータ等を添付する。

①が許認可等に係る規定である場合には、新技術等実証計画に関する許認可等をすることが法令違反となるか否かにより判断する。

④参考となる指針、通達等

主務大臣が上記判断を行う際の検討に用いた通達等（法令の解釈や運用方針等に関する通達、訓令、運用を定める通達、事業者等を対象とした指針、ガイドライン等をいう。以下同じ。）があれば、その名称及び関係する条、項等を記載し、あわせて通達等の位置づけ（例．地方支分部局に対する事務実施方針、法令解釈等）を記載し、当該通達等の関係する箇所を抜粋したものを添付する。

※新技術等効果評価委員会における調査審議のため、論点が複数ある場合には、論点ごとに、上記３⑶①から④を整理した上で、記載する。

**様式第十六**（第６条関係）

新技術等実証計画の不認定通知書

年　　月　　日

殿

主務大臣　名

年　　月　　日付けで認定申請のあった新技術等実証計画については、下記の理由により認定をしないものとします。

記

１．不認定の理由

２．新技術等効果評価委員会からの意見の概要

（備考）

用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とする。

（記載要領）

産業競争力強化法第８条の２第４項のうち、認定をしない理由を具体的に記載する。

**様式第十七**（第６条関係）

認定新技術等実証計画の内容の公表

１．認定をした年月日

２．認定新技術等実証実施者の名称

３．認定新技術等実証計画の目標

４．認定新技術等実証計画の内容

⑴　新技術等及び当該新技術等を用いて実施しようとする事業活動の内容

⑵　産業競争力強化法（以下「法」という。）第２条第３項第１号に規定する実証の内容及びその実施方法

⑶　法第２条第３項第２号に規定する分析の内容及びその実施方法

５．新技術等実証の実施期間及び実施場所

６．参加者等の具体的な範囲及び当該参加者等の同意の取得方法

７．法第２条第３項第２号に規定する規制について規定する法律及び法律に基づく命令の規定

８．規制の特例措置の適用を受けようとする場合にあっては、当該規制の特例措置の内容

（記載要領）

「４．認定新技術等実証計画の内容」中、認定新技術等実証実施者の営業上の秘密に該当する部分については、これを公表の対象として記載しない。

**様式第十八**（第７条関係）

新技術等実証計画の認定証

年　　月　　日

殿

主務大臣　名

年　　月　　日付けで認定申請のあった新技術等実証計画は、次に記載する産業競争力強化法（以下「法」という。）第８条の２第４項各号のいずれにも適合することが認められました。

１　当該新技術等実証計画が基本方針に照らし適切なものであること。

２　当該新技術等実証計画に係る新技術等実証（法第８条の２第３項第４号に規定する同意の取得を含む。）が円滑かつ確実に実施されると見込まれるものであること。

３　当該新技術等実証計画の内容がこの法律及びこの法律に基づく命令その他関係法令に違反するものでないこと。

そのため、法第８条の２第１項の規定により当該新技術等実証計画を認定します。

記

１．認定の年月日

２．認定新技術等実証実施者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては、その代表者の氏名

３．当該認定に係る新技術等実証計画の内容

⑴　新技術等実証計画の概要

⑵　法第２条第３項第２号に規定する規制について規定する法律及び法律に基づく命令の規定

⑶　実証を適切に実施するために必要となる措置

４．当該認定に係る新技術等実証計画の実施期間

（備考）

１．用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とする。

２．認定新技術等実証計画の写しを添付する。

**様式第十九**（第７条関係）

参加者等の同意の取得状況報告書

年　　月　　日

主務大臣　名　　殿

住　　所

名　　称

代表者の氏名

年　　月　　日付けで認定を受けた新技術等実証計画について、以下のとおり認定新技術等実証計画に記載した参加者等から同意を取得したので報告します。

記

１．同意を取得した参加者等

２．同意の取得方法

（備考）

用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とする。